

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月28日
【事業年度】	第64期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社 山王
【英訳名】	SANNO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 尚
【本店の所在の場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	8,380,812	7,101,909	7,947,099	8,051,626	9,453,992
経常利益又は経常損失() (千円)	85,145	410,431	86,532	243,804	507,728
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	44,003	625,506	171,441	966,134	355,751
包括利益 (千円)	141,712	701,907	45,689	725,397	631,470
純資産額 (千円)	4,981,186	4,279,279	4,324,947	5,027,272	5,621,693
総資産額 (千円)	9,728,207	9,307,216	10,400,608	10,710,532	11,617,626
1株当たり純資産額 (円)	1,079.12	927.06	936.96	1,089.14	1,217.94
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	9.53	135.51	37.14	209.31	77.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	46.0	41.6	46.9	48.4
自己資本利益率 (%)	0.9	13.5	4.0	20.7	6.7
株価収益率 (倍)	104.6	-	24.3	6.6	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,520	209,048	339,145	573,242	145,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,561	667,549	682,018	144,823	372,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	693,181	475,383	910,232	262,393	146,707
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,625,005	2,628,319	2,480,288	2,971,362	2,784,036
従業員数 (人)	514	521	507	392	409
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(161)	(145)	(124)	(111)	(129)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第61期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第61期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	5,630,139	4,238,460	5,476,512	6,334,173	7,860,564
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,470	560,712	58,813	193,022	438,054
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	31,844	749,655	158,690	633,804	488,895
資本金 (千円)	962,200	962,200	962,200	962,200	962,200
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	4,872,121	4,063,310	4,147,562	4,826,032	5,216,888
総資産額 (千円)	9,442,001	8,899,934	9,963,376	10,435,264	11,122,439
1株当たり純資産額 (円)	1,055.50	880.28	898.53	1,045.54	1,130.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	8.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	6.90	162.41	34.38	137.31	105.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	45.7	41.6	46.2	46.9
自己資本利益率 (%)	0.6	16.8	3.9	14.1	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	26.3	10.1	8.8
配当性向 (%)	-	-	14.5	5.8	9.4
従業員数 (人)	294	291	275	269	289
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(25)	(24)	(18)	(25)	(32)
株主総利回り (%)	119.0	86.9	108.4	166.3	114.6
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(108.3)	(96.7)	(92.4)	(117.5)	(119.9)
最高株価 (円)	1,974	1,470	1,299	2,155	1,940
最低株価 (円)	816	552	353	893	895

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第60期、第61期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第60期、第61期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(ジャスダック及びスタンダード市場)におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1958年 8月	神奈川県川崎市中原区に弱電機部品の銀めっき加工及び販売を目的として、有限会社山王鍍金工業所を設立。
1959年 3月	工場増築、電気部品の金めっきを開始、多層めっき、部分厚付けめっき等の研究を完成し、本格的に量産操業を開始する。
1967年 1月	横浜市港北区に本社を移転し、表面処理加工工場である横浜工場を建設完成。
1969年 4月	山王鍍金株式会社に組織変更。(資本金10,000千円)
1978年 5月	本社・横浜工場に研究棟を新築、排水のリサイクリング設備完成。
1979年 4月	特殊フープめっき装置開発完成。
1982年 9月	福島県郡山市郡山中央工業団地に、表面処理加工工場である郡山工場を建設完成。
1985年 9月	神奈川県伊勢原市伊勢原工業団地に、表面処理加工工場である鈴川工場を建設完成。
1987年11月	パラジウムフープめっきを開発、鈴川工場にて量産操業開始する。
1988年 3月	神奈川県秦野市曾屋工業団地に、精密プレス加工工場である秦野工場を建設完成。
1988年 4月	商号を株式会社山王に変更。
1995年 7月	フィリピン共和国に土地保有を目的としてSanno Land Corporationを設立。
1995年10月	フィリピン共和国に表面処理加工会社であるSanno Philippines Manufacturing Corporation(現・連結子会社)を設立。
1997年11月	表面処理用機械製作加工及び修理を目的として広和工業有限会社を設立。
2001年 8月	福島県郡山市西部第二工業団地に表面処理加工工場である東北工場完成。同月火災のため焼失。
2002年10月	広和工業有限会社を吸収合併。
2003年 5月	中華人民共和国に表面処理加工会社である山王電子(無錫)有限公司を設立。
2005年 4月	福島県郡山市西部第二工業団地に東北工場を再建。
2007年 3月	国内生産効率向上を目的として、郡山工場を東北工場に統合。
2007年 4月	福島県郡山市西部第二工業団地に、精密プレス加工工場である東北第二工場を建設完成。
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2013年 4月	山王電子(無錫)有限公司において精密プレス加工の装置設置完成。
2017年 1月	金属複合水素透過膜特許取得。
2017年 8月	導電性微粒子及び導電性微粒子の製造方法特許取得。
2017年12月	経済産業省より地域未来牽引企業に選定される。
2020年 7月	山王電子(無錫)有限公司の持分を無錫特恒科技有限公司に譲渡契約締結。
2020年 8月	東北工場を東北事業部に、秦野工場を秦野プレス技術センターに名称を変更。
2020年12月	山王電子(無錫)有限公司の持分を無錫特恒科技有限公司に譲渡完了。
2021年 1月	株式会社りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約締結。
2021年8月	かながわ治療と仕事の両立推進企業に認定される。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、ジャスダック市場から東証スタンダード市場に移行する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山王）及び子会社2社（Sanno Philippines Manufacturing Corporation（以下S P M C）、Sanno Land Corporation（以下S L C））により構成されており、コネクタ・スイッチ等の電子部品の精密プレス加工及び金型製作、貴金属表面処理加工を主たる業務としております。

なお、精密プレス加工と貴金属表面処理加工を一貫して行う能力を有することで、得意先の求める品質・価格・納期の対応を行っております。

両工程の内容は次のとおりであります。

(1) 精密プレス加工工程

日本セグメントにおいて、顧客である主にコネクタメーカー（注1）より依頼を受けて、コネクタのプレス金型の設計・製作を行い、製作した金型を使ってプレス材料（主に銅合金を伸銅した条材）をプレス加工し、フープ成型品（連続したキャリア部分（注2）をもつプレス成型品）を生産しております。

携帯機器等の製品の小型化の要請に応え、現在プレス加工は、1,000分の1ミリメートルのレベルでの寸法管理を行っており、成型品の材料の厚さは0.05ミリメートル、ピッチ（ピン間隔）は0.25ミリメートルの製品まで金型の設計・製作及びプレス加工を行っております。一方小型化を優先しない部品として車載向け製品など、製品ピッチの大きい品物の加工も行っております。

(2) 表面処理加工工程

日本・フィリピンセグメントにおいて、コネクタ、スイッチ、ICソケット等の接点部品であるプレス成型品への高速金めっき加工、パラジウムニッケル合金めっき加工、錫めっき加工等を行っております。特に、精密部分金めっき加工（ニッケルバリア（注3）、スポットめっき（注4））や、環境対応の仕様として鉛を含まない半田（錫銅合金・純錫等）めっき加工を、リールtoリール（注5）により行っております。

なお、当社グループが精密プレス加工及び表面処理加工を行っている電子部品は、以下の用途に使用されております。

区 分	内 容
パ ソ コ ン 関 係	デスクトップパソコン、ノートパソコン、プリンター等の周辺機器及び接続、配線機器
携 帯 電 話	スマートフォン・タブレット端末・携帯電話の搭載品、バッテリー関係の周辺機器
車 載	自動車の制御部分・計器類及びエアバッグ等、カーナビ装置等の機器類
デ ジ タ ル 家 電	デジタルカメラ、デジタルテレビ、DVD等
産 業 用 機 器	工作機械、計測器、監視カメラ、産業用・工業用機器、半導体製造装置、サーバー等
ゲ ー ム 機 器	パチンコ等アミューズメント機器、家庭用ゲーム機等
カ ー ド	カード用のソケット・メモリーカード等の記憶装置、ICカード等の機器
そ の 他	基地局等の通信機、モバイル及び上記に分類されない機器・装置等

（注）1．電子部品の設計製造、販売を行っているメーカーです。

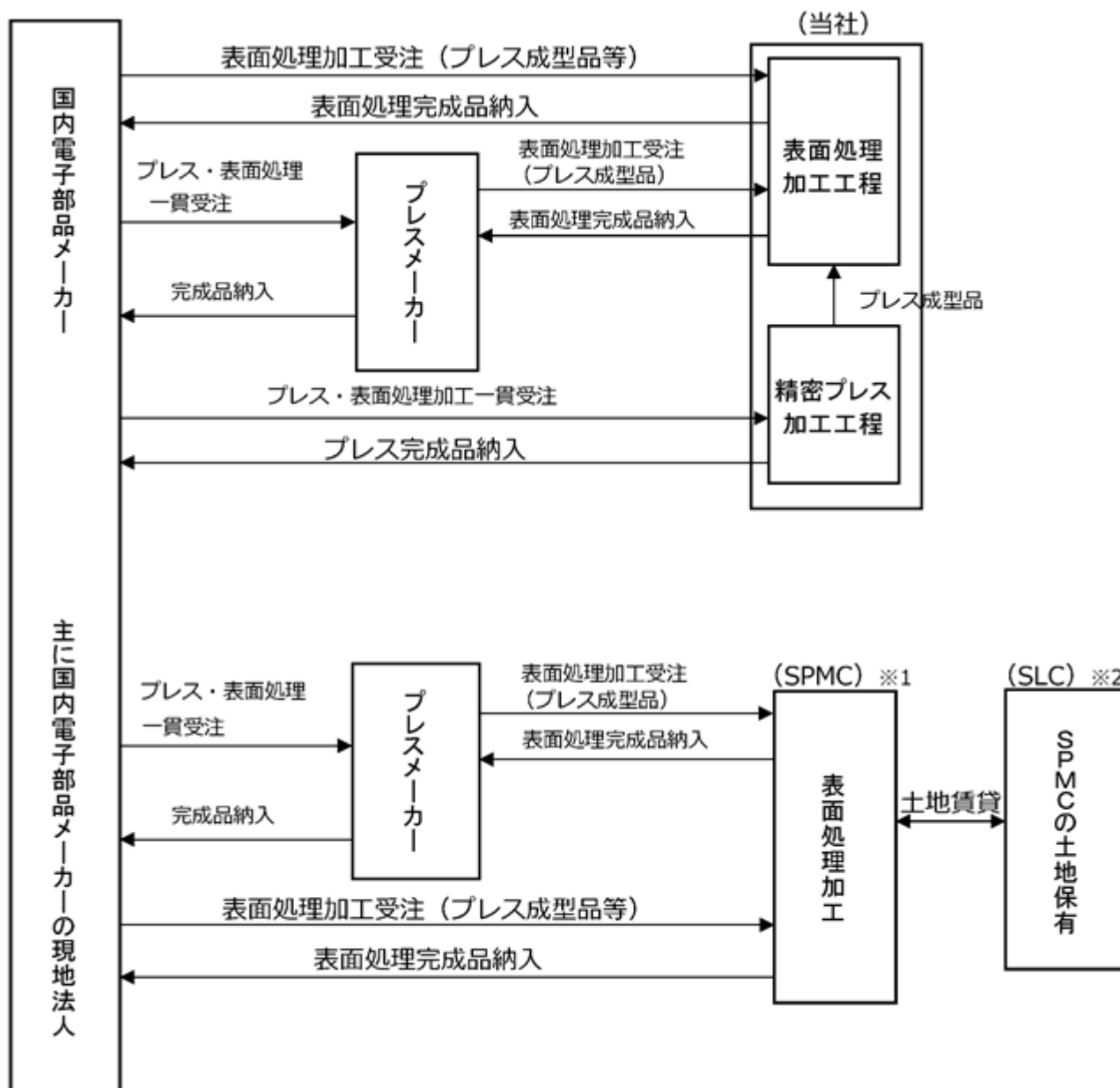
2．帯状に連続したガイド部をキャリアと呼んでおります。これに一定間隔でプレス成型された端子が付いており、リールに巻き取って取り扱います。このガイド部を引き出すことにより、端子も繰り出され、連続で表面処理加工を行った後、再びリールに巻取ります。

3．電子機器の小型化により、コネクタ部品も小さくなり、半田付けで組み込む際に必要部分以上に半田が吸い上がってしまうのを防止する加工仕様の名称です。

4．必要な部分にのみ、ピンポイントで金めっきを行う加工方法の名称です。

5．金属コネクタにおいて、精密プレス加工を行いリールに巻き取った長い素材を繰り出して連続で表面処理加工を行った後、再びリールに巻き取り工程が終了する一連の加工方法をリールtoリールと呼んでおります。

以上述べた事項を系統図に示すと次のとおりであります。



※1. 連結子会社

※2. 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sanno Philippines Manufacturing Corporation(注)1、2	フィリピン共和国 カビテ州	18,560千米 ドル	貴金属表面 加工業	99.9	当社より製造技術を供 与。役員の兼務3名。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結売上高に占める売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。

主な損益情報等

	Sanno Philippines Manufacturing Corporation
(1) 売上高	1,633,374千円
(2) 経常利益	69,492千円
(3) 当期純利益	134,922千円
(4) 純資産額	2,263,342千円
(5) 総資産額	2,355,808千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	289	(32)
フィリピン	120	(97)
合計	409	(129)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
289 (32)	40.3	13.0	5,177,360

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、従業員による労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループでは、表面処理・プレス加工のノウハウを活かし社会貢献するという創業から受け継いだ精神をより明確にし、更には会社の持続的な成長と価値創造の土台を築くため、以下の通り、会社の存在意義である（パーパス）、将来のありたい姿である（ビジョン）、果たすべき使命である（ミッション）、大切にする価値観である（バリュー）を定めております。

これらの実現のため、ステークホルダーの皆様とともに行動してまいります。

パーパス	「私たちの働きで、社会のインフラを支え人々の暮らしの安全、便利な社会の実現に貢献する」
ビジョン	「100年継続企業、すべての点で常に業界のトップを目指す」
ミッション	「絶えざるチャレンジによって『できないをできる』に変え新たな価値を創造し、社会の発展に貢献する」
バリュー	「会社の発展と働く者の発展を一致させ、会社、働く者が所属する地域社会の発展に貢献する」

具体的には、以下の施策を強力に推し進めてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、受注拡大、収益力強化、人材教育・育成、環境への取組みなどを重点課題に掲げ、前連結会計年度に引続き、東北事業部への新ライン建設等の設備増強を着実に実行していくことで、収益体質の改善に取り組み、売上高9,700百万円、営業利益300百万円、経常利益330百万円を目指してまいります。

(3)経営環境

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応としては、国内は緊急事態宣言等の状況に応じてテレワークや時差出勤、車通勤の推奨などの対応を実施したほか、勤務中のマスク着用の義務化、本社工場間の出張制限なども行いました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、収束の見通せない新型コロナウイルスの影響から、部品調達の遅れなどが見られたものの、5G向けを中心に通信分野での部品需要は旺盛で、産業機器向け分野、自動車向け分野においても堅調な受注が見られるなど、総じて好調な市場環境にありました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

受注拡大

足元では、自動車関連向け分野における半導体不足やサプライチェーン寸断による減産のほか、通信向け分野における中国市場での生産調整、また、地政学リスクの高まりによる資源価格高騰や大幅な円安の進行のほか、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなど世界経済の悪化リスクはあるものの、産業機器向け分野での国内外の設備投資回復を背景とした部品需要の拡大、デジタル化の進展を背景とした5G通信向け分野での部品需要の拡大に加え、調整していた自動車関連分野や中国通信市場の回復も期待されるなど、引き続き中長期的には市場の成長、部品需要の拡大は継続するものと考えております。

このような状況のもと、拡大している部品需要の受注獲得に向け、徹底したマーケティング活動と東北事業部への新ラインの建設など積極的な設備投資を実施し、お客さまが求める高度な要求に迅速に対応する加工体制の整備をすすめてまいります。

また、製造工程の自動化、効率化による生産性向上とともに、新たな微細部分めっき技術や品質面でのより一層の高度化の追求など、他社が追従できない技術的差別化をすすめてまいります。

収益力強化

グループ最大の生産拠点である東北事業部への量産機能の集約はほぼ完了したことから、今後は拡大する受注の効率的な生産体制確立に向けた新設備建設に加え、めっき、プレスの既存設備においても加工の自動化、デジタル化をすすめることで、より一層の生産性の向上、収益力の強化を図ってまいります。

人材教育・育成

会社の発展と働く者の発展を一致させるとの「バリュー」の考え方のもと、社員ひとりひとりが持つ成長意欲とキャリアビジョンを実現すべく、すでに導入した外部の教育システムによる階層別、分野別研修や、クラウドを活用した人事評価システムの運用強化を図ってまいります。

環境への取組み

当社グループは、自然環境などが長期にわたって機能を失わず、良好な状態を維持する持続可能な社会の実現に貢献すべく、地球環境の保全に配慮して行動します。

地球温暖化防止、資源保護、環境汚染防止などへの取り組み強化の一環として、東北事業部に太陽光発電をベースとする再生可能エネルギー設備を導入してまいります。

新規事業推進

水素透過膜および銀めっきアクリル粒子をはじめとする当社新規開発品については、事業化に向けた動きを加速してまいります。

開発中の水素透過膜は当社の貴金属めっき技術を応用したもので、既存技術で製造された水素透過膜と比較し、低コストかつ水素の透過量を増大させることができるため、水素精製装置の一層の小型化要求に応えられる技術と考えております。

水素透過膜の開発については、国立大学法人 東京工業大学 科学技術創成研究院 ゼロカーボンエネルギー研究所、および国立開発研究法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所とそれぞれ共同研究契約を締結し共同研究をすすめているほか、福島県からも再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業として支援を頂いており、当社の水素透過膜開発が水素の普及に寄与し、2050年のカーボンニュートラル達成のための必須の技術となるよう、事業化に向けた開発を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT産業等の業界動向が当社の業績に与える影響について

当社グループの主要製品はIT産業等の動向に影響を受けやすい電子部品等の材料となるプレス加工品及び表面処理品であり、主にコネクタメーカーからの受注加工となっております。

近年多くのコネクタメーカーにおいて、コスト低減、開発のスピードアップ、社内稼働率の維持向上や収益の外部流出防止等を目的に、プレス加工及び表面処理加工を国内及び海外グループ会社の内製部門へ取り込む動きが強まっております。

この内製化の進展が、IT産業の業績動向以上に進んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループは、今後もマーケットの拡大が期待されるアジア地域（フィリピン）に海外子会社を有しております。海外子会社は主としてドル建てで決済しておりますが、海外での取引規模が拡大し、当社グループ内に占める子会社の売上、利益の割合が増加した場合、今後も為替相場の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループは日本国内においてはその取引のほとんどが日本国内のコネクタメーカーとの円建て取引となっており、直接的な為替の影響は受けないものの、国内取引先の生産拠点の海外移管等がさらに進んだ場合には国内での円建て取引が減少する事により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術開発、生産設備の開発・新設について

当社グループが属する電子工業界は、世界市場の中で日進月歩絶えず進化を遂げており、製品動向や環境対応基準等を含めた情報の変化にスピーディーに対応することは、経営上重要な要素であります。

現在、営業情報等をもとに市場のニーズに応えるべく技術開発をいち早く行い、現有設備への展開や設備の新設を行っておりますが、当社グループが保有する生産設備は自社での設計・製作を基本としているため、製品動向に急激な変化（形状や材質、使用原材料等）が生じた場合、研究開発、設備の設計・製作に時間を要することから生産に支障を来す可能性があり、その結果当社グループの業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、表面処理の工程内で「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しており、また工程より排出される廃液等には「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「土壌汚染防止法」等の対象となる重金属イオン等が極微量含まれており、それぞれ同法の規制を受けております。

当社グループでは、各種届出及び有資格者の下での管理を徹底するとともに、法的規制値より更に厳しい社内基準値を設けて廃液等を管理し、可能な限りのリサイクルを行い法令遵守に努めております。しかしながら、法改正等により規制が強化され、当社グループの工程内で対象となる薬品の使用が禁止又は使用制限された場合、廃液等の廃棄物の排出基準が変わり処理設備の大幅な改造の必要が生じた場合や、自然災害等による設備の崩壊により敷地内汚染が発生した場合には、その対応に多大な費用と時間を要する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題対応について

当社グループが属する電子工業界では、「鉛フリー」や「脱塩素溶剤」等の問題を抱えておりますが、環境問題に対し様々な対策が講じられております。当社グループにおきましては、表面処理加工法の改良をもって対処しておりますが、今後代替物や新技法等が開発された場合、設備移行に多大な費用と時間を要する可能性があります。

また、国内では「ノンシアン」による表面処理要請が強くなってきており、今後水質・大気等排出基準の強化が法的に進められた場合、その対応に多大な費用と時間を要する可能性があります。

(6) 土壌汚染について

土壌汚染対策法や、各自治体における生活環境の保全等に関する条例等（以下、総称して「土壌汚染関連法令」といいます。）によれば、土地の所有者、管理者又は占有者は、六価クロム、鉛、塩素、トリクロロエチレンその他特定有害物質による土地の土壌汚染の状況について調査し、都道府県知事に報告を行わなければならない場合があります。

また、特定有害物質による土壌の汚染により、人の健康にかかる被害が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、都道府県知事によりその被害を防止するため必要な手段をとる必要がある場合があります。

上記の制度を前提にした場合、当社の保有する本社地区の敷地内の一部において、当社が業務上使用していない特定有害物質に関して、これまでに基準値を上回る測定結果が断続的に確認されております。現時点において、当社において何らかの対策を行う必要はないものの、将来当社が同工場用地を売却したり、同工場施設の使用を廃止する場合等に、土壌汚染関連法令に基づく調査を実施しなければならない可能性があります。

なお、当該調査において土壌汚染関連法令に定める基準値を超える汚染土壌が確認された場合は、かかる有害物質を除去するために土壌汚染関連法令に基づく汚染土壌の入れ替えや洗浄などの処理が必要となり、その対応に費用と時間を要する可能性があります。

(7) 知的財産権等について

当社グループでは、加工プロセスに係わる技術開発が多くありますが、出願公告を行うことによりノウハウの社外流出に結びつく恐れが多分にあると考えているため、特許権・実用新案権の取得を積極的には行わない方針です。このため、他社が当社の開発した技術にかかる特許を取得した場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、他社の知的財産権等の侵害を防止するため、必要と考えられる社員への教育や関連文献の調査、弁理士等専門家への相談を行う処置を講じておりますが、かかる処置にもかかわらず、他社の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(8) 政情不安が与える影響について

当社グループは貴金属表面処理事業において海外需要の高まりから、フィリピンに生産拠点を有しております。今後、日本メーカーの海外移管の促進等により当社グループ内での海外生産高シェアも増加していくものと考えております。しかし、アジア諸国の一部では政情不安等がもたらす影響も懸念され、また、法令や政策、規制、税制等の変更が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 主要原材料の価格変動について

当社グループの主要事業である表面処理加工並びにプレス加工において、主要原材料としてそれぞれ「シアン化金カリウム」と「銅平板材」が使用されております。シアン化金カリウムは金を68.3%含有しており、プレス原材料は銅など、それぞれ国際的な取引市場での市況により価格が左右されます。当社グループでは顧客からの受注の中で原材料価格の上昇を販売価格に転嫁するよう努力しているものの、金並びに銅の市場価格の変動が当社グループの予想を超えた場合など単価に十分に反映できないような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループは、経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、経費削減に努めてまいりました。しかし、顧客の内製化の推進や海外グループ会社への生産移管などが進んでおり、経営環境の変化に対応した更なる収益体質への変革を進めております。

表面処理加工及びプレス加工の作業は自動化及びマニュアル化による標準作業ができる状況にありますが、微細加工技術を追求した加工方法の、ニッケルバリア、スポットめっき等については、その加工設定などにおいて人に依存する割合が高い部分もあり、標準化体制を整えるべく推進しております。しかしその体制構築に時間を要しており、品質を支える技能者の確保、技能の伝承は不可欠な状況です。今後技能者の退職というような事態が生じた場合には、生産に支障を来し当社グループの業務運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故災害等による影響について

当社グループは国内において関東及び南東北に生産拠点を有し、また海外においてはフィリピンに拠点を設け、市場動向に合致した最適地生産活動と、生産拠点分散による各種事故や災害発生から被る影響を最小限に抑える対策を講じております。

当社は、東北工場（現東北事業部：福島県郡山市・西部第二工業団地内）において、火災および汚染水河川流出事故を発生させた経緯がございます。この経験を生かし社内防火教育訓練や予防対策をはじめリスク管理体制には万全を期して対処しておりますが、今後同様の事故が発生した場合や地震等自然災害による製造設備や処理プラントの被害状況によっては、対処や復旧作業に多大な時間と費用を要する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの世界的な拡散のような経済活動に大きな打撃を与える事象が発生した場合においても同様に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス等の感染拡大は、従業員の活動が制約され、生産・販売等の企業活動に幅広く影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては、社内に危機管理マニュアルを制定し、従業員自らが感染防止行動をとるとともに、従業員の感染リスクを避けつつ得意先との商談や新製品・技術に関する情報収集が可能となる働き方の検討・導入等で対応いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、行動制限、海外渡航制限の緩和措置などにより、生産活動の正常化、個人消費の回復が見られました。一方でウクライナ情勢や中国における感染再拡大の影響、資源価格の高騰や金融資本市場の変動等の下振れリスクも顕在化し、不透明感が高まりました。

我が国経済におきましても、世界的な資源価格高騰に伴う原材料価格やエネルギー価格の上昇が進んでおり、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する電子工業界では、通信向け分野において中国市場で生産調整が生じたほか、自動車向け分野においては半導体不足、サプライチェーン寸断による減産の影響を受けた一方で、産業機器向け分野では国内外の設備投資回復を背景に需要が拡大しました。

電子工業界全体としては引き続き市場の拡大による成長の途上であり、デジタル化の進展を背景とした5G通信向け分野の部品需要は旺盛で、産業機器向け分野、自動車向け分野についても堅調な受注がみられるなど、当連結会計年度においては総じて好調な市場環境にありました。

このような状況のもと当社グループは、徹底したマーケティング活動と新ラインの増強による受注並びに売上の拡大を図るとともに、微細めっき技術の追求等による品質向上や、製造工程の自動化、効率化による生産性向上に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,453百万円（前年同期比17.4%増）、営業利益は501百万円（前年同期比90.9%増）、経常利益は507百万円（前年同期比108.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において関係会社出資金売却益753百万円を計上したことなどにより、対前期比では減少の355百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

なお、セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

日本

当連結会計年度は、5G向けを中心とした通信分野や産業機器分野、自動車向け分野での部品需要に対応すべく積極的な受注活動、生産体制の拡充に努めてまいりました。

この結果、売上高は7,860百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益は361百万円（前年同期比143.5%増）となりました。

フィリピン

当連結会計年度は、車載関連を中心とした受注活動の強化、生産体制見直し等の収益改善活動に進めてまいりました。

この結果、売上高は1,633百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は67百万円（前年同期比116.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が187百万円減少したものの、受取手形及び売掛金の合計が378百万円、流動資産その他が377百万円、リース資産が262百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ907百万円増加し、11,617百万円となりました（前連結会計年度末は10,710百万円）。

負債は、長期借入金金が170百万円減少したものの、固定負債のリース債務が256百万円、流動負債その他が208百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ312百万円増加し、5,995百万円となりました（前連結会計年度末は5,683百万円）。

また純資産は、為替換算調整勘定が333百万円、利益剰余金が318百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ594百万円増加し、5,621百万円となりました（前連結会計年度末は5,027百万円）。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比較して187百万円減少し、2,784百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、145百万円の収入（前連結会計年度は573百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費が476百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、売上債権の増加が344百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、372百万円の支出（前連結会計年度は144百万円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が96百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が436百万円、無形固定資産の取得による支出が27百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、146百万円の支出（前連結会計年度は262百万円の支出）となりました。これは主にセール・アンド・リースバック取引による収入が107百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が237百万円、リース債務の返済による支出が58百万円あったことなどによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,092,835	126.0
フィリピン	1,435,080	101.7
合計	9,527,915	121.7

(注) 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,293,423	121.0	766,302	128.9
フィリピン	1,488,857	105.1	13,044	6.9
合計	9,782,279	118.3	779,346	99.4

(注) 金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,820,617	124.4
フィリピン	1,633,374	115.0
合計	9,453,992	122.7

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

「(2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

このような状況のもと、当社グループは、需要が拡大している5G向け製品や産業機器、自動車部品の受注拡大に向け東北事業部での新ライン増強を進めるなど積極的な設備投資を実施し、一層の受注拡大に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の詳細につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、貴金属表面処理加工工程を中心とした国内同工程の生産性向上を目的とする設備増強であります。

また、当社グループが使用する主材料のうちシアン化金カリウムは高価であることから、調達コストを抑えるため現金購入を行っておりますが、主材料購入が主要な資金需要の一部になっております。

上記の資金需要に対応するため、当社グループは取引金融機関から資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間に収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、現時点では当社の国内各事業拠点においては、厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、平常時と同水準の活動を維持しております。

しかしながら、本感染症は経済企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することは困難なことから当社及び連結子会社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年7月期以降の一定の期日にわたり当該影響が継続するとの仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本セグメントの事業開発部にて行われ、水素透過膜および銀めっきアクリル粒子をはじめとする当社新規開発品については、積極的に外部との交流を図りながら開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費として50,961千円を費やしております。当連結会計年度における研究の主要課題は次のとおりであります。

2015年パリ協定により地球温暖化を防止するため、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量と吸収量のバランスを取ることが長期目標として掲げられ、日本でも2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。世界各国では温室効果ガス排出を抑制する技術開発やエネルギーミックスの検討が進むなど、地球温暖化防止に対する取り組みが活発化しています。

二酸化炭素を排出しない太陽光や風力などのいわゆる再生可能エネルギーの利活用が進む中、得られた余剰電気エネルギーで二次電池よりも長期保存性に優れた水素及び水素キャリアを製造した上で必要に応じ水素から燃料電池等でエネルギーを得る、いわゆる水素サプライチェーンの構築を目指し、構築に必要な要素技術の開発が進んでいます。

こうした中、当社では燃料電池等に利用が想定される高純度水素を精製する為の要素技術である水素透過膜の開発を進めております。

当社の水素透過膜はパラジウム合金と多孔質ニッケル支持体などで構成され、いずれもめっき法で作製する技術に特徴があり、2014年以降、国立大学法人 東京工業大学 科学技術創成研究院 ゼロカーボンエネルギー研究所、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所との共同研究により開発を進めた成果として2017年1月及び2020年5月に特許化しております。

現在では、引き続き両機関及び水素利用拡大を目指す企業様との間で秘密保持契約を締結の上、小型で安価な水素精製装置の実現を目指し共同開発を進めております。2021年10月に令和3年度福島県再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業採択、2022年4月に令和4年度同事業採択を受け、開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は533百万円であります。国内では、東北事業部での新ライン建設を中心に504百万円の投資を行いました。また海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationに29百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市港北区)	日本	本社設備他	37,670	30,413	281,500 (1,030)	172,362	521,946	70 (4)
パレル製造部 (横浜市港北区)	日本	表面処理加工設備	9,905	14,026	109,616 (2,524.35)	2,525	136,074	13 (4)
鈴川工場 (神奈川県伊勢原市)	日本	表面処理加工設備	-	-	166,000 (2,639)	110	166,110	24 (4)
東北事業部 (福島県郡山市)	日本	表面処理加工設備、プレス加工設備	193,400	696,881	609,362 (33,000)	435,087	1,934,731	174 (18)
秦野プレス技術センター (神奈川県秦野市)	日本	プレス加工設備	4,105	-	59,930 (1,199)	144	64,180	8 (2)

(2) 在外子会社

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	本社工場 (フィリピン共和国カピテ州)	フィリピン	表面処理加工設備他	25,241	140,414	- [13,200]	104,535	270,191	120 (97)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
2. 上記「土地」中[外書]は、土地の賃借面積であり、年間賃借料は2,869千円であります。
3. 上記「従業員数」は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、営業部が収集した様々な情報をもとに将来の市場動向、需要予測に対して、グループ全体で合理的な生産体制が築けるよう提出会社を中心に調整計画を行っております。

(1) 重要な設備の新設、拡充

東北事業部において、5Gを中心とする通信分野向けや産業機器分野向け、自動車関連分野向けの部品需要に対応するため、新ライン増強を計画しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年8月1日 (注)	4,500,000	5,000,000	-	962,200	-	870,620

(注) 2011年8月1日付をもって1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が4,500千株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	19	14	6	3,440	3,502	-
所有株式数(単元)	-	3,027	1,535	8,193	273	107	36,830	49,965	3,500
所有株式数の割合 (%)	-	6.06	3.07	16.40	0.55	0.21	73.71	100.00	-

(注) 自己株式384,248株は、「個人その他」に3,842単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
荒巻 芳幸	横浜市港北区	739,480	16.02
有限会社山旺商事	横浜市港北区綱島東5丁目24番13号	528,000	11.44
山王貴金属株式会社	横浜市港北区新吉田町3392番38号	209,700	4.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	192,000	4.16
荒巻 拓也	横浜市港北区	153,000	3.31
荒巻 喜代子	横浜市港北区	124,140	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	100,000	2.17
株式会社山王従業員持株会	横浜市港北区綱島東5丁目8番8号	87,960	1.91
荒巻 典之	群馬県太田市	73,000	1.58
鈴木 明和	愛知県名古屋市	56,100	1.22
計	-	2,263,380	49.04

(注) 上記のほか、自己株式が384,248株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,612,300	46,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	同上
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	46,123	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山王	横浜市港北区綱島東5丁目8番8号	384,200	-	384,200	7.68
計	-	384,200	-	384,200	7.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価格の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	69	123
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	384,248	-	384,248	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対し安定した利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つであると認識し、利益配分につきましては、経営基盤、財務体質の強化や今後の持続的成長の確立を図るための研究開発投資、グローバル戦略の展開等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とする他、基準日を定めて剰余金の配当をする方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の中間配当金につきましては、足元の積極受注や事業規模拡大とキャッシュ・フロー創出力強化に向けて設備更新・設備対応力増強など、将来の成長に向けた投資資金を確保することを最優先しましたことから、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきました。

しかし、期末配当につきましては基本方針を踏まえ、当社の業績及び経営環境を総合的に勘案いたしました結果、2022年7月31日を基準日とした第64期の剰余金の1株当たりの配当を以下のとおりいたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 定時株主総会	46,157	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は企業の成長に欠かせない重要課題として捉えており、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

- ・株主が適切に権利を行使することが出来る環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・株主、顧客、取引先、従業員、債権者や地域社会等様々なステークホルダーの権利と利益を尊重し、適切な協議に努めます。
- ・会社情報や経営目標の達成状況の開示を適切に行うとともに、透明性を確保します。
- ・社外取締役が過半数の監査等委員会の監査・監督により、取締役会の機能の強化を図ります。
- ・株主との建設的な対話を促進する体制の整備に努め、株主との対話により企業価値を高めていくよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

当社は、2015年10月28日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は9名、うち監査等委員である取締役3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

「経営戦略の決定」と「取締役の業務執行の監督」をより的確に行うために、原則として月次定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により善管注意義務や忠実義務の履行を実践しております。

また、海外子会社を含む各部門の現状把握や迅速かつ効率的な経営課題審議を行うために、代表取締役、取締役（監査等委員を含む）及び各部長・工場長、子会社社長からなる経営会議を、原則として毎月1回開催しております。経営会議では、経理部による国内及び海外子会社の部門毎の業績状況報告、予算実績比較、営業、生産、生産技術、品質、総務の現況報告を行い、審議機関としての役割と情報の共有化に努めております。

その他、企業の社会的責任を品質・環境の視点から取り組むため、ISOマネジメントレビューを設置し、マネジメントシステムの年度方針、目標の決定や活動状況の協議・評価を、品質保証部長並びに国内部門長を構成メンバーとして、年2回開催しております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、独立した立場で取締役の職務執行について厳正な監査・監督を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。

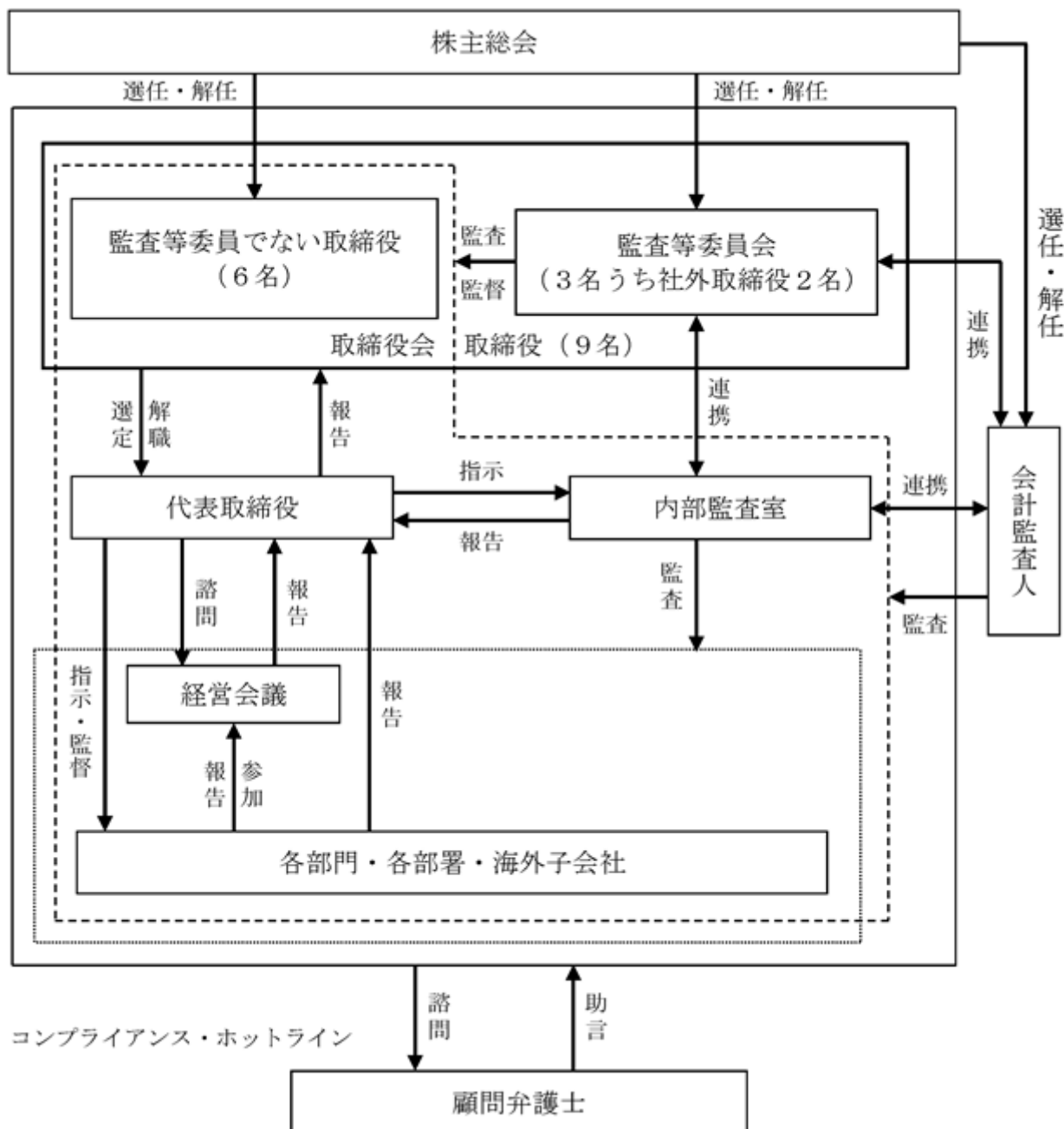
また、監査等委員会は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査・監督の実効性確保に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

機関の名称及び構成員（ は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
取締役会長	甲山文成			-
代表取締役社長	三浦尚			-
専務取締役	荒巻拓也			-
取締役	井上哲也			-
取締役	浜口和雄			-
取締役	樋口雅信			-
監査等委員である 取締役	渡邊和久			
監査等委員である 社外取締役	肥後治樹			
監査等委員である 社外取締役	神尾諭			

《内部統制システムの仕組み》



・企業統治の体制を採用する理由

2015年10月28日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この理由といたしましては、取締役会における議決権を有する監査等委員が、経営の意思決定に関わることで、取締役会の監督機能の強化を図ることが出来るためであります。監査等委員は各部門への往査及び関係者へのヒアリングを通じ、経営課題の進捗状況や、社内動向の把握に努めるなどにより、当社にとって経営の健全性確保、達成状況のタイムリーな開示、経営の責任が明確にされ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方が実現されます。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

内部統制につきましては、内部統制基本方針を柱に、社長直轄の内部監査室を設け専任者2名を配置し、国内全部署並びに海外子会社を対象に監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行い、監査状況は全て社長に報告されております。

なお、内部監査室長は経営会議等への出席並びに取締役（監査等委員）や監査法人とも連携をとり、監査の実効性確保に努めております。

- ・当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することと確保するための体制
当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
コンプライアンス体制の徹底を図るため、総務部管掌取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同部を中心に当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人に対し教育・研修を行っております。
監査等委員会は内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
内部監査室は社長直轄機関とし、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、監査等委員会に対しても報告しております。
当社及び当社子会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について、当社及び当社子会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応しております。
当社は、「金融商品取引法」の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法」に基づく内部統制基本規程」を制定するとともに、当社及び当社子会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築しております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書又は電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
取締役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ・当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制
当社及び当社子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応をはかるため、当社子会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部管掌取締役の統括の下で、各リスクの所管部門において、ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
当社総務部は、全社的なリスク状況の監視及び全社的な対応を行っております。
新たに生じたリスクについては、当社取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。
- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会において適切かつ効率的な審議及び意思決定が行われるよう、「取締役会規程」や「決裁権限規程」の改訂・整備を行うとともに、重要な日常業務の報告・意見交換を目的として設置した経営会議を通して、当社の経営方針・諸施策の迅速かつ確かな周知徹底をはかることにより経営活動の効率化と実効性を高めております。
当社は各取締役の担当分野における業務執行内容を的確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成を効果的に実現しております。
当社は、「組織規程」、取締役及び使用人の「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等を制定するとともに適宜改訂を行い、当社子会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ・当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
当社は、月1回、当社取締役及び部門長、工場長、当社子会社社長、室長が出席する経営会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合に関し当該会議における報告を義務付けております。

- ・ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社監査等委員会は、内部監査室又は総務部、経理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。
- ・ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その指示・命令に関して業務執行取締役、所属上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないものとしております。
当社は内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を明記しております。
- ・ 当社の監査等委員会へ報告するための体制
当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しております。
当社及び当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
当社の役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見次第、直ちに監査等委員会に報告を行っております。
当社内部監査室、総務部、経理部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社及び当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告しております。
当社及び当社子会社の内部監査通報制度の担当部署は、当社及び当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告しております。
- ・ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に、周知徹底しております。
当社及び当社子会社は、「コンプライアンス相談通報窓口規程」において、当社及び当社子会社の役職員が監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他不利益取扱いの禁止を明記しております。
- ・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとしております。
当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けております。
- ・ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
当社監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査等委員会は代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に意見交換をしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制基本方針でリスク発生の未然防止や予防体制の強化、リスク発生時の損失極小化に向けた対応を述べ、主要規程としてコンプライアンス規程並びにリスク管理規程等の制定を行い、総務部が中心となり全社的な取り組みを行っております。従業員の遵法意識向上はリスク予防の観点からも極めて重要であり、このことを実践することが経営の健全性・公平性・透明性を強く推進していくものと考えております。

また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るため、役員及び従業員等からコンプライアンスに関する相談・通報窓口（コンプライアンス・ホットライン、社内は総務部が窓口）として協力頂いております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

当社子会社の管理は海外管掌取締役が担当し、「関係会社規程」を整備して、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援しております。

当社監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行っております。

適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化をはかり、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である渡邊和久氏、肥後治樹氏及び神尾 諭氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約に関する内容

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では被保険者が、当該保険契約期間中における職務の執行に関して責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・取締役の定数

当社は、「当社の監査等委員を除く取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする」旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を、定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）をすることができる」旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

機動的な資本政策を可能とするため、当社は「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	甲山 文成	1946年10月4日生	1970年4月 当社 入社 1990年4月 当社 総務本部本部長代理 1993年10月 当社 取締役総務本部本部長就任 2001年5月 当社 取締役総務部部長就任 2006年9月 山王電子(無錫)有限公司 監事就任 2008年6月 Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任(現任) 2008年10月 当社 常務取締役就任 2008年12月 Sanno Land Corporation 取締役就任(現任) 2010年9月 当社 代表取締役社長就任 2015年10月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)2	17,800
代表取締役社長	三浦 尚	1955年3月30日生	1990年7月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 1999年7月 同社 大井町支店長 2008年1月 当社 入社 総務部部長 2008年10月 当社 経営企画部部長 2010年10月 当社 取締役経営企画部部長就任 2011年5月 当社 取締役営業部部長兼新規開発プロジェクト部長就任 2012年8月 当社 取締役営業部部長就任 2013年10月 Sanno Land Corporation 取締役就任(現任) 2014年10月 当社 常務取締役就任 2016年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事長就任 Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任(現任) 2019年4月 当社 代表取締役社長兼内部監査室室長就任 2019年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事就任 2020年8月 当社 代表取締役社長(IR・環境担当、内部監査室、事業開発部、品質保証部、鈴川工場管掌) 2021年10月 当社 代表取締役社長(IR担当、内部監査室、事業開発部、鈴川工場管掌)(現任)	(注)2	4,000
専務取締役 東北事業部事業部長兼 営業部部長	荒巻 拓也	1980年10月26日生	2003年4月 当社 入社 営業部 2009年4月 当社 営業部営業二課課長 2010年1月 当社 海外営業部海外営業課課長 2011年11月 当社 営業部営業一課課長 2015年2月 当社 営業部次長 2015年10月 当社 取締役就任 2019年4月 当社 常務取締役事業統括本部本部長就任 2019年10月 Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任 2020年8月 当社 常務取締役東北事業部部長(東北事業部、営業部、事業企画部、技術部管掌)就任 2021年10月 当社 常務取締役東北事業部事業部長(東北事業部、営業部、事業企画部管掌) 2022年6月 当社 常務取締役東北事業部事業部長兼営業部部長(東北事業部、営業部、事業企画部管掌) 2022年10月 当社 専務取締役東北事業部事業部長兼営業部部長(東北事業部、営業部、事業企画部管掌)(現任)	(注)2	153,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 SPMC社長	井上 哲也	1968年6月13日生	1988年5月 当社 入社 鈴川工場 2007年4月 当社 鈴川工場品質管理課課長 2009年4月 当社 鈴川工場次長 2010年1月 当社 鈴川工場工場長 2013年11月 当社 東北工場工場長 2015年10月 当社 事業統括本部副本部長兼東北工場工場長 2017年1月 当社 事業統括本部副本部長兼東北工場工場長兼鈴川工場工場長兼秦野工場工場長 2017年8月 当社 事業統括本部副本部長兼横浜工場工場長兼東北工場工場長兼鈴川工場工場長兼秦野工場工場長 2017年10月 当社 取締役就任 2017年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事就任 2019年5月 当社 取締役事業統括本部副本部長兼横浜工場工場長兼鈴川工場工場長就任 2019年10月 当社 取締役事業統括本部副本部長兼鈴川工場工場長就任 2019年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事長就任 2020年8月 Sanno Philippines Manufacturing Corporation(以下SPMC)取締役就任(現任) 取締役SPMC社長(SPMC、山王電子管掌)就任 2020年12月 取締役SPMC社長(海外管掌)就任(現任)	(注)2	2,700
取締役 総務部部長	浜口 和雄	1968年5月18日生	1991年10月 当社 入社 総務部 2004年6月 当社 経営企画部企画課課長 2011年8月 当社 経営企画部次長 2014年10月 当社 経理部部長 2015年10月 当社 管理本部副本部長兼経理部部長 2015年11月 山王電子(無錫)有限公司 監事就任 2017年1月 当社 管理本部副本部長兼総務部部長兼経理部部長 2017年10月 当社 取締役就任 2019年7月 当社 取締役管理本部副本部長兼総務部部長就任 2020年8月 当社 取締役総務部部長(情報開示・購買担当、総務部、経理部、パレル製造部管掌)就任(現任)	(注)2	6,000
取締役 東北事業部副事業部長兼 技術部部長兼 東北事業部生産技術部 部長	樋口 雅信	1974年6月4日生	1999年4月 当社 入社 2009年4月 当社 技術部課長 2015年2月 当社 技術部次長 2016年9月 当社 技術部部長 2020年8月 当社 技術部部長兼東北事業部生産技術部部長 2021年10月 当社 取締役技術部部長兼東北事業部生産技術部部長就任(品質・環境担当、技術部、品質保証部管掌) 2022年10月 当社 取締役東北事業部副事業部長兼技術部部長兼東北事業部生産技術部部長就任(品質・環境担当、技術部、品質保証部管掌)(現任)	(注)2	100
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 和久	1959年6月24日生	1992年8月 当社 入社 営業部 2001年6月 当社 当社営業部営業二課課長 2011年11月 山王電子(無錫)有限公司 営業担当 2013年10月 同社 総経理 2016年12月 当社 事業統括本部付部長 2017年5月 当社 監査等委員会スタッフ 2017年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	800
社外取締役 (非常勤監査等委員)	肥後 治樹	1959年6月20日生	1982年4月 国税庁入庁 1989年7月 伊万里税務署署長 2006年7月 熊本国税局総務部長 2007年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究所教授 2010年7月 国税庁課税部資産課税課課長 2016年6月 税務大学副校長 2017年7月 熊本国税局長 2019年4月 亜細亜大学法学部教授(現任) 2019年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)1 (注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤監査等委員)	神尾 諭	1959年12月16日生	1983年4月 協和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 2002年10月 あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行) 伊奈支店長 2007年1月 株式会社りそな銀行青戸支店長 2009年10月 同行 難波エリア拠点統括部長 2012年4月 同行 融資管理部長 2015年4月 りそなビジネスサービス株式会社 執行役員 ローン融資サポート部長 2016年10月 同社 執行役員 監査員室長 2018年4月 同社 常務取締役 2019年10月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2020年3月 りそなビジネスサービス株式会社 顧問 2020年12月 川岸工業株式会社独立社外取締役就任 (現任)	(注)1 (注)3	-
計					185,200

(注)1. 取締役(監査等委員)肥後治樹及び神尾諭は、社外取締役(監査等委員)であります。

当社の監査等委員については次のとおりであります。

委員長 渡邊和久 委員 肥後治樹 委員 神尾諭

- 2022年10月27日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
- 2021年10月27日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
- 法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐藤 克洋	1949年1月13日生	1978年4月 弁護士登録(横浜弁護士会所属) 1980年4月 海岸通り法律事務所開設 1995年 横浜弁護士会 副会長 2008年10月 当社 社外監査役 2012年10月 当社 社外監査役退任 2017年4月 日弁連外国法事務弁護士懲戒委員会委員(現任)	-

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役との間には人的関係及び資本的關係、取引関係はありません。

社外取締役肥後治樹は国税庁の出身であり、当社と同庁の間には取引関係はございません。現在は亜細亜大学法学部教授ですが、当社との取引は一切なく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしております。

社外取締役神尾諭は株式会社りそな銀行出身であり、当社と同行の間には同行が当社株式の4.16%(2022年7月31日現在)保有していますが、2015年4月に退職いたしております。また、現在は川岸工業株式会社 独立社外取締役ではありますが、当社との取引は一切なく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役がその機能役割を果たすものと考えております。

なお、社外取締役の選任に際しましては、証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

また、社外取締役は月次で開催される取締役会や経営会議他重要な会議に出席し、月次業務を把握するとともに、経営課題の進捗状況や、社内動向の把握に努めるなど、社外チェック機能を有した監査・監督を実施しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、取締役会への出席及び会計監査人からの報告を通じ、直接又は間接に内部監査及び会計監査の報告を受け、また、内部統制の報告を受け、必要に応じて意見を述べて、監査の実効性を高めています。さらに高い専門性により監査等委員監査を実施いたしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（2名は社外取締役）によって構成されており、監査計画に従って当社及び子会社の監査を実施するとともに、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性を検証・確認するため取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、これまでの業務経験で得た豊富な知識・経験によりその意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から適宜必要な発言・提言等を行い、監査結果については意見交換・重要事項の協議等を行っています。

また、代表取締役を含む業務執行取締役や使用人との定期的な面談を行って、内部統制システムの構築・運用状況の報告や説明を求めました。

さらに、内部監査部門や、会計監査人と定期的な会合を行ない、積極的な意見交換及び情報提供等を行うことで綿密な連携をはかっております。

社外取締役監査等委員肥後治樹氏は、1982年4月に国税庁に入庁し、2019年3月まで37年にわたり国税業務の要職を歴任いたしております。

社外取締役監査等委員神尾諭氏は、1983年4月に協和銀行（現株式会社りそな銀行）に入社し、2015年4月まで32年にわたり金融機関の要職を歴任いたしております。

監査等委員の経験、能力は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験・能力
取締役 常勤監査等委員	渡邊和久	営業部門を中心に当社全般に関する豊富な知識・経験を有し、これまでの監査等委員として実績を有しております。
社外取締役 監査等委員（非常勤）	肥後治樹	永年にわたり、国税業務の要職を歴任し、企業財務・税務分野の豊富な知識・業務経験を有しております。
社外取締役 監査等委員（非常勤）	神尾諭	永年にわたり、金融機関における支店長等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当該事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数/開催回数	出席率	備考
渡邊和久	16/16	100%	
肥後治樹	16/16	100%	
神尾諭	16/16	100%	

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室を設け専任者2名を配置し、国内全部署並びに海外子会社を対象に監査計画に基づき内部統制システムの監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行い、監査状況は全て社長に報告されています。

また、監査等委員、監査法人等と必要な情報提供や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の執行性確保に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

18年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上倫哉（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 中村大輔（有限責任 あずさ監査法人）

（注）継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士及びその他を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

2022年7月期における監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士3名 その他10名

e 監査法人の選定方針とその理由

監査法人の選定にあたり、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の評価基準項目を参考にして検討を行っております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任 あずさ監査法人は、独立性の保持、経営者・監査等委員・内部監査室等との有効なコミュニケーションをはかり、かつ監査報酬の水準や監査の実施体制等総合的に勘案し適切であると判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	39,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	39,800	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はございません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はございません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

有限責任 あずさ監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、過去の監査状況等を勘案した結果、会社法第399条に則り妥当であると判断し、同意致しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項は、以下の通りです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定の月額報酬と業績連動の役員賞与により構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支払うこととします。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、固定の月額報酬のみで構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支払うこととします。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定の月額報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとして、社外取締役を中心として構成される監査等委員会の意見を踏まえ決定いたします。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、連結業績及び配当方針等を考慮し算定することとし、業績への貢献が報酬へ反映されるよう基本的に親会社株主に帰属する当期純利益を当該報酬に係る業績指標とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標は、予算策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会で見直しを行うものとします。

当該期における業績連動報酬は、当該期の売上高9,453百万円、営業利益501百万円、経常利益507百万円、親会社株主に帰属する当期純利益355百万円となり、利益を確保することができましたが、現在の経営環境を鑑み、また上記方針を照らし合せて総合的に勘案した結果、当該期における業績連動報酬等の支給を見送ることといたしました。

ニ．基本報酬及び業績連動報酬等の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、連結業績及び配当方針等を考慮し算定することとし、業績への貢献が報酬へ反映されるよう基本的に親会社株主に帰属する当期純利益を当該報酬に係る業績指標とし業績連動報酬等の割合に関する案を執行側で作成し、社外取締役を中心として構成される監査等委員会の意見を踏まえ決定することとします。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については取締役会議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。委任を受けた代表取締役社長 三浦 尚は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役を中心として構成される監査等委員会の意見を踏まえ、決定することとします。

なお、当該事業年度に係る個人別の報酬等について、月額報酬についてはロの方針、賞与についてはハの方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役社長に一任していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く。）報酬限度額は、2015年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	135,565	135,565	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15,960	15,960	-	-	-	1
社外取締役	12,000	12,000	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、個別の政策保有株式について、定期的に、政策保有の意義を検証し、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と認められない株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	10,000
非上場株式以外の株式	8	199,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9,688	取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	96,327

c. 特定保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山一電機(株)	100	100	当該株式については、同社との取引関係 強化のために保有しており、定期的に保 有目的、配当利回り等の経済合理性の観 点を踏まえて、保有の適否を判断してお ります。(注)	無
	177	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エノモト	-	64,856	-	無
	-	111,359		
ヒロセ電機(株)	5,526	5,253	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 また、当該株式については、得意先である同社に対する受注関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により株式数が増加いたしました。(注)	無
	105,164	85,895		
イリソ電子工業(株)	9,000	9,000	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	26,847	46,890		
S M K(株)	19,489	17,419	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 また、当該株式については、得意先である同社に対する受注関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により株式数が増加いたしました。(注)	無
	42,974	42,764		
(株)鈴木	20,000	20,000	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	16,040	18,240		
ケル(株)	3,300	3,300	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	5,313	3,319		
(株)りそなホールディングス	5,486	5,486	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	有
	2,826	2,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
本多通信工業株	100	100	当該株式については、同社との取引関係 強化のために保有しており、定期的に保 有目的、配当利回り等の経済合理性の観 点を踏まえて、保有の適否を判断してお ります。(注)	無
	56	34		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、外部専門機関等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,051,374	2,864,048
受取手形及び売掛金	2,445,169	-
受取手形	-	558,485
売掛金	-	2,265,153
製品	88,689	180,022
原材料及び貯蔵品	1,406,888	1,557,297
その他	254,445	631,892
貸倒引当金	250	250
流動資産合計	7,246,317	8,056,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,316,949	2,327,323
機械装置及び運搬具（純額）	385,525	388,734
土地	21,226,410	21,226,410
リース資産（純額）	383,340	334,326
建設仮勘定	349,574	78,784
その他（純額）	3149,504	3140,888
有形固定資産合計	2,831,305	2,944,468
無形固定資産	112,192	148,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1424,912	1313,390
繰延税金資産	-	47,280
その他	95,805	107,069
投資その他の資産合計	520,717	467,739
固定資産合計	3,464,215	3,560,975
資産合計	10,710,532	11,617,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,270	258,155
短期借入金	2,425,200	2,425,200
1年内返済予定の長期借入金	424,069	426,580
リース債務	48,384	96,423
未払法人税等	9,119	98,304
その他	592,332	800,615
流動負債合計	3,750,175	4,036,077
固定負債		
長期借入金	4,148,680	4,131,610
リース債務	69,331	325,978
退職給付に係る負債	199,281	194,978
繰延税金負債	56,008	1,272
その他	119,781	119,015
固定負債合計	1,933,084	1,959,855
負債合計	5,683,260	5,995,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金	870,620	870,620
利益剰余金	3,067,859	3,386,684
自己株式	125,383	125,507
株主資本合計	4,775,295	5,093,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,304	49,314
為替換算調整勘定	142,050	475,145
退職給付に係る調整累計額	377	3,235
その他の包括利益累計額合計	251,976	527,695
純資産合計	5,027,272	5,621,693
負債純資産合計	10,710,532	11,617,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	8,051,626	19,453,992
売上原価	26,481,889	27,573,045
売上総利益	1,569,736	1,880,947
販売費及び一般管理費	4,513,068	4,513,791
営業利益	262,854	501,749
営業外収益		
受取利息	7,166	4,650
受取配当金	5,622	5,059
受取賃貸料	6,614	5,295
為替差益	20,007	14,404
補助金収入	47,499	33,765
その他	18,142	15,798
営業外収益合計	105,053	78,975
営業外費用		
支払利息	41,541	46,579
支払手数料	54,773	2,000
その他	27,788	24,416
営業外費用合計	124,103	72,996
経常利益	243,804	507,728
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,047
固定資産売却益	-	63,858
関係会社出資金売却益	753,993	-
特別利益合計	753,993	56,905
特別損失		
地震補修費用	5,896	-
在外子会社における送金詐欺損失	-	3201,905
特別損失合計	5,896	201,905
税金等調整前当期純利益	991,901	362,729
法人税、住民税及び事業税	26,875	93,025
法人税等調整額	1,107	86,048
法人税等合計	25,767	6,977
当期純利益	966,134	355,751
親会社株主に帰属する当期純利益	966,134	355,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	966,134	355,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,738	60,989
為替換算調整勘定	315,973	333,095
退職給付に係る調整額	7,497	3,613
その他の包括利益合計	240,737	275,718
包括利益	725,397	631,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	725,397	631,470

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	962,200	870,620	2,124,539	125,125	3,832,233
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	22,814	-	22,814
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	966,134	-	966,134
自己株式の取得	-	-	-	257	257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	943,320	257	943,062
当期末残高	962,200	870,620	3,067,859	125,383	4,775,295

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,566	458,023	7,875	492,714	4,324,947
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	22,814
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	966,134
自己株式の取得	-	-	-	-	257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,738	315,973	7,497	240,737	240,737
当期変動額合計	67,738	315,973	7,497	240,737	702,325
当期末残高	110,304	142,050	377	251,976	5,027,272

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	962,200	870,620	3,067,859	125,383	4,775,295
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	36,926	-	36,926
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	355,751	-	355,751
自己株式の取得	-	-	-	123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	318,825	123	318,701
当期末残高	962,200	870,620	3,386,684	125,507	5,093,997

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	110,304	142,050	377	251,976	5,027,272
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	36,926
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	355,751
自己株式の取得	-	-	-	-	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,989	333,095	3,613	275,718	275,718
当期変動額合計	60,989	333,095	3,613	275,718	594,420
当期末残高	49,314	475,145	3,235	527,695	5,621,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	991,901	362,729
減価償却費	490,969	476,640
支払手数料	54,773	2,000
関係会社出資金売却益	2 753,993	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	53,047
在外子会社における送金詐欺損失	-	201,905
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,580	1,457
受取利息及び受取配当金	12,789	9,710
支払利息	41,541	46,579
為替差損益(は益)	11,881	10,739
売上債権の増減額(は増加)	442,065	344,190
棚卸資産の増減額(は増加)	35,266	168,199
未収入金の増減額(は増加)	41,286	151,186
仕入債務の増減額(は減少)	118,896	86,308
未払又は未収消費税等の増減額	13,128	45,664
未払金の増減額(は減少)	81,648	91,740
未払費用の増減額(は減少)	23,475	66,776
その他	74,395	20,573
小計	665,561	398,441
利息及び配当金の受取額	12,534	10,011
利息の支払額	41,471	46,617
法人税等の支払額	63,382	14,903
在外子会社における送金詐欺損失	-	201,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	573,242	145,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	61,400	-
定期預金の預入による支出	15,415	-
有形固定資産の取得による支出	548,460	436,034
有価証券の売却による収入	-	3,858
無形固定資産の取得による支出	30,724	27,332
投資有価証券の取得による支出	11,063	9,688
投資有価証券の売却による収入	-	96,327
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2 689,087	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,823	372,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,325,400	-
長期借入れによる収入	1,819,000	81,000
長期借入金の返済による支出	3,287,596	237,560
リース債務の返済による支出	41,540	58,529
セール・アンド・リースバックによる収入	-	107,530
配当金の支払額	22,903	37,025
その他	54,753	2,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,393	146,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,401	187,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491,073	187,325
現金及び現金同等物の期首残高	2,480,288	2,971,362
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,971,362	1 2,784,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Sanno Philippines Manufacturing Corporation

(2) 非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

(持分法適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のSanno Philippines Manufacturing Corporationの決算日は、5月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

原材料 先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については定額法により従業員の平均残存勤務期間の10年間にわたって、発生翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

コネクタ・スイッチ等の電子部品の精密プレス加工製品及び金型製作、貴金属表面処理加工製品の製造と販売を主な事業としております。これらの製品等の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社の繰延税金資産(相殺前)	-	68,976

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画の基礎となる将来売上高及び将来営業損益に基づいて見積もっており、製品市場の需要予測を勘案した将来売上高や将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングを主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

製品市場の動向等により課税所得が発生する時期及び金額が当該見積りと異なった場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益及びキャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の2021年6月17日改正は、2019年7月4日公表時において、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年7月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」及び「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた114,758千円は「未払金の増減額(は減少)」81,648千円及び「未払費用の増減額(は減少)」23,475千円、「その他」74,395千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
投資有価証券(株式)	103,990千円	103,990千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
建物及び構築物	35,364千円	90,771千円
土地	1,153,145	1,153,145
合計	1,188,510	1,243,916

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円
合計	800,000	800,000

3 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,698,934千円	9,422,419千円

4 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、株式会社りそな銀行等との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
コミットメントラインの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	3,039,000	3,044,940
差引額	561,000	555,060

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上原価	19,387千円	66,356千円

3 在外子会社における送金詐欺損失 201,905千円

フィリピン子会社における資金流失事案によるものであります。

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給与	360,257千円	336,716千円
役員報酬	135,137	168,504
退職給付費用	14,060	16,030
減価償却費	31,964	45,362
運搬費	158,346	181,533

5 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
研究開発費	74,381千円	50,961千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
車両運搬具	-	3,858千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96,180千円	24,882千円
組替調整額	-	53,047
税効果調整前	96,180	77,930
税効果額	28,442	16,940
その他有価証券評価差額金	67,738	60,989
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,856	333,095
組替調整額	366,829	-
税効果調整前	315,973	333,095
為替換算調整勘定	315,973	333,095
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,102	3,664
組替調整額	849	162
税効果調整前	7,951	3,826
税効果額	453	213
退職給付に係る調整額	7,497	3,613
その他の包括利益合計	240,737	275,718

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式(注)	384,074	105	-	384,179
合計	384,074	105	-	384,179

(注) 株式数の増加は自己株式の取得によるもの

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	36,926	利益剰余金	8	2021年7月31日	2021年10月28日

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式（注）	384,179	69	-	384,248
合計	384,179	69	-	384,248

（注） 株式数の増加は自己株式の取得によるもの

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	46,157	利益剰余金	10	2022年7月31日	2022年10月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）	当連結会計年度 （自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）
現金及び預金勘定	3,051,374千円	2,864,048千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80,012	80,012
現金及び現金同等物	2,971,362	2,784,036

2 持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

持分の売却により山王電子（無錫）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）は次のとおりであります。

流動資産	868,640千円
固定資産	60,360千円
流動負債	536,872千円
固定負債	1,084千円
為替換算調整勘定	366,829千円
関係会社出資金売却益	753,993千円
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却価額	778,206千円
連結子会社の現金及び現金同等物	89,119千円
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	689,087千円

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末におけるリース資産の内容

有形固定資産

主として、めっき設備における資産であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,051,374	3,051,374	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,445,169	2,445,169	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	310,921	310,921	-
資産計	5,807,465	5,807,465	-
(1) 短期借入金	2,520,000	2,520,000	-
(2) 長期借入金	1,737,750	1,728,746	9,003
負債計	4,257,750	4,248,746	9,003

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

市場価格に基づく価格を用いております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000
非連結子会社株式	103,990
合計	113,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,051,374	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,445,169	-	-	-
合計	5,496,543	-	-	-

(4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,520,000	-	-	-	-	-
長期借入金	249,069	249,069	249,069	249,069	249,069	492,404
合計	2,769,069	249,069	249,069	249,069	249,069	492,404

当連結会計年度（2022年7月31日）

（1）連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
其他有価証券	199,399	199,399	-
資産計	199,399	199,399	-
長期借入金	1,581,190	1,574,856	6,333
負債計	1,581,190	1,574,856	6,333

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（2）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000
非連結子会社株式	103,990
合計	113,990

これらについては、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,864,048	-	-	-
受取手形	558,485	-	-	-
売掛金	2,265,153	-	-	-
合計	5,687,688	-	-	-

（4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	2,520,000	-	-	-	-	-
長期借入金	262,580	262,580	262,580	262,580	262,580	268,290
合計	2,782,580	262,580	262,580	262,580	262,580	268,290

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	199,399	-	-	199,399
資産計	199,399	-	-	199,399

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,574,856	-	1,574,856
負債計	-	1,574,856	-	1,574,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券 その他有価証券

上場株式については相場価格を用いて評価をしております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は元利合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	265,901	99,710	166,190
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	265,901	99,710	166,190
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,020	61,095	16,075
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,020	61,095	16,075
合計		310,921	160,806	150,115

(注) 子会社株式(連結貸借対照表計上額103,990千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	156,424	63,740	92,684
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	156,424	63,740	92,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,974	63,474	20,499
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,974	63,474	20,499
合計		199,399	127,214	72,184

(注) 子会社株式(連結貸借対照表計上額103,990千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,327	53,047	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している他、退職年金制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、海外連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	31,529 千円
勤務費用	2,103
利息費用	1,306
数理計算上の差異の発生額	7,228
年金資産からの支払額	1,160
その他	3,460
退職給付債務の期末残高	30,011

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,614 千円
期待運用収益	747
数理計算上の差異の発生額	478
事業主からの拠出金	3,719
年金資産からの支払額	1,160
その他	2,705
年金資産の期末残高	23,148

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	30,011 千円
年金資産	23,148
	6,862
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,862
退職給付債務に係る負債	6,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,862

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,103 千円
利息費用	1,306
期待運用収益	747
数理計算上の差異の費用処理額	821
確定給付制度に係る退職給付費用	3,484

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	7,951 千円
合計	7,951

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	602 千円
合計	602

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

外貨建公社債	96.9 %
現金及び預金	3.1
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	4.8 %
長期期待運用収益率	4.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	191,172 千円
退職給付費用	12,899
退職給付の支払額	11,652
退職給付に係る負債の期末残高	192,419

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	192,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,419
退職給付に係る負債	192,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,419

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,899 千円
割増退職金支払分退職給付費用	201 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,951千円であります。

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している他、退職年金制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、海外連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	30,011 千円
勤務費用	1,780
利息費用	1,423
数理計算上の差異の発生額	5,238
年金資産からの支払額	260
その他	2,129
退職給付債務の期末残高	29,846

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	23,148 千円
期待運用収益	1,098
数理計算上の差異の発生額	1,574
事業主からの拠出金	3,092
年金資産からの支払額	260
その他	1,868
年金資産の期末残高	27,372

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	29,846 千円
年金資産	27,372
	2,473
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-
退職給付債務に係る負債	2,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,473

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,780 千円
利息費用	1,423
期待運用収益	1,098
数理計算上の差異の費用処理額	162
確定給付制度に係る退職給付費用	2,268

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3,826 千円
合計	3,826

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,122 千円
合計	3,122

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

外貨建公社債	99.17 %
現金及び預金	0.83
合計	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	6.5 %
長期期待運用収益率	5.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	192,419 千円
退職給付費用	15,465
退職給付の支払額	15,378
退職給付に係る負債の期末残高	192,505

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	192,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,505
退職給付に係る負債	192,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,505

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,465 千円
割増退職金支払分退職給付費用	378 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,244千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日) (千円)	当連結会計年度 (2022年7月31日) (千円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)2	1,100,412	874,378
減損損失	307,914	286,293
退職給付に係る負債	58,763	58,789
長期未払金	25,940	25,940
子会社株式	21,878	21,878
未払賞与	15,297	13,918
その他	37,002	38,658
繰延税金資産小計	1,567,208	1,319,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,100,412	850,828
将来減算一時差異等に合計に係る 評価性引当額	466,796	398,876
評価性引当額小計 (注)1	1,567,208	1,249,705
繰延税金資産合計	-	70,150
繰延税金負債との相殺	-	22,870
繰延税金資産純額	-	47,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,810	22,870
その他	16,198	1,272
繰延税金負債合計	56,008	24,142
繰延税金資産との相殺	-	22,870
繰延税金負債純額	56,008	1,272

(注)1. 評価性引当額が317,503千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が249,583千円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	226,033	62,794	83,209	133,060	23,777	571,536	1,100,412
評価性引当額	226,033	62,794	83,209	133,060	23,777	571,536	1,100,412
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 2	62,794	83,209	133,060	23,777	2,775	568,761	874,378
評価性引当額	39,245	83,209	133,060	23,777	2,775	568,761	850,828
繰延税金資産	23,549	-	-	-	-	-	(注) 3 23,549

2 税務上繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金874,378千円について、繰延税金資産23,549千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得等の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	0.6	1.5
外国源泉税	0.2	0.8
評価性引当額の増減額	29.0	43.0
在外子会社の税率差異	1.0	12.5
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	1.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	フィリピン	
一時点で移転される財	7,820,617	1,633,374	9,453,992
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	7,820,617	7,820,617	9,453,992
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,820,617	7,820,617	9,453,992

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため連結貸借対照表上の記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、国内においては当社が、海外においては東南アジアの各地域をS P M C (Sanno Philippines Manufacturing Corporation) がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「フィリピン」の2つを報告セグメントとしております。

なお、2020年12月28日に「中国」の報告セグメントを担っていた山王電子(無錫)有限公司の持分を全部譲渡し、前第2四半期より連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,284,855	345,998	1,420,771	8,051,626	-	8,051,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,317	-	-	49,317	49,317	-
計	6,334,173	345,998	1,420,771	8,100,944	49,317	8,051,626
セグメント利益	148,534	11,117	31,039	190,691	72,163	262,854
セグメント資産	10,435,264	-	2,144,618	12,579,882	1,869,350	10,710,532
その他の項目						
減価償却費	419,525	4,632	66,810	490,969	-	490,969
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	581,284	3,355	11,920	596,560	-	596,560

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額は、セグメント間の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	フィリピン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,820,617	1,633,374	9,453,992	-	9,453,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,946	-	39,946	39,946	-
計	7,860,564	1,633,374	9,493,938	39,946	9,453,992
セグメント利益	361,723	67,272	428,996	72,752	501,749
セグメント資産	11,122,439	2,354,494	13,476,934	1,859,308	11,617,626
その他の項目					
減価償却費	408,587	68,052	476,640	-	476,640
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	544,107	44,938	589,046	-	589,046

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額は、セグメント間の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、製品及びサービスの区分がないため、該当事項はありません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	計	調整	合計
2,581,453	-	249,851	2,831,305	-	2,831,305

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、製品及びサービスの区分がないため、該当事項はありません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	計	調整	合計
2,691,892	252,575	2,944,468	-	2,944,468

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）		当連結会計年度 （自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）	
1株当たり純資産額	1,089.14円	1株当たり純資産額	1,217.94円
1株当たり当期純利益	209.31円	1株当たり当期純利益	77.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）	当連結会計年度 （自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	966,134	355,751
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	966,134	355,751
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,615	4,615

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,520,000	2,520,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	249,069	262,580	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,384	96,423	1.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,488,680	1,318,610	1.06	2027~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,331	325,978	1.30	2024~2029年
合計	4,375,465	4,523,592	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	262,580	262,580	262,580	262,580
リース債務	80,629	64,937	63,711	62,020

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,255,205	4,471,793	6,816,531	9,453,992
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	209,443	370,087	502,737	362,729
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	182,519	319,472	426,930	355,751
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.54	69.21	92.49	77.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は損失 (円)	39.54	29.67	23.28	15.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,929	1,774,205
受取手形	429,560	558,485
売掛金	1 1,818,235	1 2,028,362
製品	78,594	173,300
原材料及び貯蔵品	1,011,197	1,036,289
前払費用	55,726	56,970
その他	1 180,226	1 353,362
貸倒引当金	250	250
流動資産合計	5,372,219	5,980,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 127,305	2 237,461
構築物	8,477	7,621
機械及び装置	705,493	732,014
車両運搬具	12,729	9,305
工具、器具及び備品	68,121	53,967
土地	2 1,226,410	2 1,226,410
リース資産	83,340	346,326
建設仮勘定	349,574	78,784
有形固定資産合計	2,581,453	2,691,892
無形固定資産		
ソフトウェア	51,450	63,449
その他	57,073	67,702
無形固定資産合計	108,524	131,152
投資その他の資産		
投資有価証券	320,921	209,399
関係会社株式	1,959,829	1,959,829
繰延税金資産	-	46,106
保険積立金	68,142	81,249
その他	24,174	22,084
投資その他の資産合計	2,373,067	2,318,668
固定資産合計	5,063,045	5,141,713
資産合計	10,435,264	11,122,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	243,704	183,408
買掛金	84,320	71,389
短期借入金	2, 3 2,520,000	2, 3 2,520,000
1年内返済予定の長期借入金	3 249,069	3 262,580
リース債務	48,384	96,423
未払金	221,028	400,619
未払費用	195,356	243,553
未払法人税等	4,206	91,831
預り金	48,362	40,781
その他	84,774	38,853
流動負債合計	3,699,207	3,949,441
固定負債		
長期借入金	3 1,488,680	3 1,318,610
リース債務	69,331	325,978
繰延税金負債	39,810	-
退職給付引当金	192,419	192,505
資産除去債務	29,401	29,789
その他	90,379	89,226
固定負債合計	1,910,023	1,956,110
負債合計	5,609,231	5,905,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金		
資本準備金	870,620	870,620
資本剰余金合計	870,620	870,620
利益剰余金		
利益準備金	28,178	28,178
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,980,113	3,432,082
利益剰余金合計	3,008,292	3,460,261
自己株式	125,383	125,507
株主資本合計	4,715,728	5,167,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,304	49,314
評価・換算差額等合計	110,304	49,314
純資産合計	4,826,032	5,216,888
負債純資産合計	10,435,264	11,122,439

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1 6,334,173	1 7,860,564
売上原価	5,028,278	6,234,101
売上総利益	1,305,895	1,626,462
販売費及び一般管理費	2 1,157,361	2 1,264,738
営業利益	148,534	361,723
営業外収益		
受取利息	1 2,655	1 84
受取配当金	5,622	5,059
技術指導料	1 76,229	1 72,000
為替差益	13,524	14,565
補助金収入	47,499	33,765
その他	21,826	17,105
営業外収益合計	167,358	142,581
営業外費用		
支払利息	1 45,543	1 46,579
支払手数料	54,773	2,000
その他	22,553	17,670
営業外費用合計	122,870	66,250
経常利益	193,022	438,054
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,047
関係会社出資金売却益	455,214	-
特別利益合計	455,214	53,047
特別損失		
固定資産除却損	-	423
地震補修費用	5,896	-
特別損失合計	5,896	423
税引前当期純利益	642,341	490,678
法人税、住民税及び事業税	8,536	70,759
法人税等調整額	-	68,976
法人税等合計	8,536	1,782
当期純利益	633,804	488,895

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,369,123	2,397,302
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	22,814	22,814
当期純利益	-	-	-	-	633,804	633,804
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	610,989	610,989
当期末残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,980,113	3,008,292

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125,125	4,104,996	42,566	42,566	4,147,562
当期変動額					
剰余金の配当	-	22,814	-	-	22,814
当期純利益	-	633,804	-	-	633,804
自己株式の取得	257	257	-	-	257
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	67,738	67,738	67,738
当期変動額合計	257	610,732	67,738	67,738	678,470
当期末残高	125,383	4,715,728	110,304	110,304	4,826,032

当事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,980,113	3,008,292
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	36,926	36,926
当期純利益	-	-	-	-	488,895	488,895
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	451,968	451,968
当期末残高	962,200	870,620	870,620	28,178	3,432,082	3,460,261

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125,383	4,715,728	110,304	110,304	4,826,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	36,926	-	-	36,926
当期純利益	-	488,895	-	-	488,895
自己株式の取得	123	123	-	-	123
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	60,989	60,989	60,989
当期変動額合計	123	451,845	60,989	60,989	390,855
当期末残高	125,507	5,167,573	49,314	49,314	5,216,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

原材料 先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 6年～50年

機械及び装置 2年～22年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、コネクタ・スイッチ等の電子部品の精密プレス加工製品及び金型製作、貴金属表面処理加工製品の製造と販売を主な事業としております。これらの製品等の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(相殺前)	-	68,976

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画の基礎となる将来売上高及び将来営業損益に基づいて見積もっており、製品市場の需要予測を勘案した将来売上高や将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングを主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

製品市場の動向等により課税所得が発生する時期及び金額が当該見積りと異なった場合には、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債権	9,033千円	769千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物	35,364千円	90,771千円
土地	1,153,145	1,153,145
合計	1,188,510	1,243,916

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円
合計	800,000	800,000

3 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、株式会社りそな銀行等との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
コミットメントラインの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	3,039,000	3,044,940
差引額	561,000	555,060

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,317千円	39,946千円
営業取引以外の取引高	82,863	72,000

2 当事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費目のおおよその割合は21% (前事業年度22%)、一般管理費に属する費目のおおよその割合は79% (前事業年度78%)であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料	332,399千円	315,296千円
役員報酬	127,942	163,525
退職給付費用	12,998	15,273
減価償却費	21,337	33,503
運搬費	151,036	178,786

(有価証券関係)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,959,829千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,959,829千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日) (千円)	当事業年度 (2022年7月31日) (千円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)2	1,100,412	874,378
減損損失	307,914	286,293
退職給付引当金	58,763	58,789
長期未払金	25,940	25,940
子会社株式	21,878	21,878
未払賞与	15,297	13,918
その他	37,002	37,484
繰延税金資産小計	1,567,208	1,318,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,100,412	850,828
将来減算一時差異等に合計に係る 評価性引当額	466,796	398,876
評価性引当額小計 (注)1	1,567,208	1,249,705
繰延税金資産合計	-	68,976
繰延税金負債との相殺	-	22,870
繰延税金資産純額	-	46,106
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,810	22,870
繰延税金負債合計	39,810	22,870
繰延税金資産との相殺	-	22,870
繰延税金負債純額	39,810	-

(注)1. 評価性引当額が317,503千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が249,584千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金874,378円について、繰延税金資産23,549千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	1.1
外国源泉税	0.3	0.6
評価性引当額の増減額	30.2	31.8
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,179,875	122,204	1,899	12,049	2,300,179	2,062,718	237,461
構築物	811,120	-	-	856	811,120	803,499	7,621
機械及び装置	3,574,569	532,917	237,726	292,921	3,869,760	3,137,745	732,014
車両運搬具	36,507	1,817	-	5,241	38,324	29,018	9,305
工具、器具及び備品	829,977	24,031	22,239	38,185	831,769	777,801	53,967
土地	1,226,410	-	-	-	1,226,410	-	1,226,410
リース資産	270,183	307,472	-	44,486	577,655	231,328	346,326
建設仮勘定	349,574	339,740	610,530	-	78,784	-	78,784
有形固定資産計	9,278,218	1,328,184	872,397	393,739	9,734,005	7,042,113	2,691,892
無形固定資産							
ソフトウェア	226,567	28,164	-	16,165	254,731	191,282	63,449
その他	85,273	28,076	16,735	711	96,615	28,912	67,702
無形固定資産計	311,841	56,240	16,735	16,877	351,346	220,194	131,152

(注1) 当期首残高及び当期末残高は「取得価額」で記載しております。

(注2) 機械及び装置の増加は、主に東北めっき装置で232,150千円、レーザー装置で92,906千円の投資を行ったこと等によるものであります。

(注3) リース資産の増加は、主に東北めっき装置で202,735千円、レーザー装置で95,829千円の投資を行ったこと等によるものであります。

(注4) 建設仮勘定の減少は、主に東北めっき装置を232,150千円固定資産へ振替を行ったこと等によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	250	-	-	250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月28日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月15日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月28日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 大 輔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社山王の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山王及び連結子会社（以下「山王グループ」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産47,280千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は70,150千円である。このうち、株式会社山王（以下「会社」という。）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は68,976千円であり、連結総資産の0.6%に相当する。なお、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産23,549千円が含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、会社の属する製品市場の需要予測を勘案した売上高予測、将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリング等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来の課税所得の予測プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、事業計画の策定の前提となる製品市場の需要予測を勘案した売上高予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来課税所得の発生見込額の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来課税所得の発生見込額の算定にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、経営者及び関連部署の担当者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の発生額の見積りについて、基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 翌期事業計画策定に利用された売上高予測について、当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポートを利用した監査人独自の見積りと比較した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山王の2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山王が2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 大 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2021年8月1日から2022年7月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社山王の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。